

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-159314(P2011-159314A)

【公開日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2011-83656(P2011-83656)

【国際特許分類】

G 06 F 9/54 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 4 0 C

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年4月10日(2013.4.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 5】

具体的には、記録媒体が複数のタイトルを格納し、これらのタイトルの中からユーザが選択することができ、または、自動的に付加されるか、つなぎ合わされることができると仮定すると、これらの条件として、タイトルが変更されると常にアプリケーションを終了する、従前のタイトルが特定の次のタイトルをリクエストし、次のタイトルがリクエストされたタイトルでなかったときにアプリケーションを終了する、媒体の取り出しがあったときに無条件にアプリケーションが終了する、媒体の取り出しがユーザによって、例えば、（ハードウェアまたは、ソフトウェア、即ち、画面上に表示される）取り出しボタンを押すなどして行われた場合のみにアプリケーションを終了する、媒体取り出しありおよび別の媒体の挿入があったときにアプリケーションを終了する、並びに、アプリケーションが特定の次の媒体をリクエストし、実際に挿入された媒体がそのリクエストされた次の媒体と異なる場合は媒体取り出しありおよび別の媒体の挿入があったときにアプリケーションを終了する、といったものが挙げられる。換言すれば、着脱可能な記録媒体からロードされる本発明のソフトウェア・アプリケーションは、所定のライフタイムを有し、特定の他の記録媒体をリクエストし、リクエストされた記録媒体が挿入されたときに実行を継続し、他の、リクエストされない記録媒体が挿入されたときに実行を終了することができる。